

## 下記の条件を厳守すること

1. 乾燥、強風注意報が発令された場合中止すること。  
(晴天1週間以上続いたとき、または強風7メートル以上のとき)
2. 消火器具を完備して実施すること。(例 消火器、水バケツ等)
3. 建築物ならびに可燃物から安全な距離を保つこと。
4. 飛び火、延焼に注意すること。
5. 火が消えるまで必ずその場所に付き、万全を期すること。
6. 終業点検は確実にし、残火のないようにする。
7. 市役所、衛生課に連絡すること。
8. 焼却は日没までとし、夜間は禁止する。
9. 産業廃棄物等の焼却は禁止する。
10. 近隣より苦情等があれば、即刻中止すること。

富田林市消防署

13.5.7